**＜専門分科会への諮問内容＞**

資料２

１．手話言語（の重要性）が評価される社会の実現のために必要な実証の提供

手話言語の必要性が理解されなければ施策は広がらない

**⇒手話の負のイメージを払拭する証が必要**

例１）手話が言語として認識されていない。（単なる、音声日本語の代替手段と認識されている。）

**間違った**

**イメージ**

例２）人工内耳により「きこえる」ようになるため、手話言語に出会わない子どもがいる。

例３）手話言語（視覚）に出会うことで、人工内耳（聴覚活用）による訓練や日本語習得の邪魔をする

２．各分野（脳科学、言語学、心理学、医学、教育、日本手話等）の専門家の立場から、上記の実証の範囲内において、専門的な知見・研究内容などを元にした府施策への提言・助言

⇒ 現在日本財団助成事業において進められている研究結果などを元に、上記の１，２について、下記項目等について特に答申を受けたい。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 分野 | 従来からの手話に関する考え方（例示） | 不足している実証＝仮説 |
| 脳機能 | ・手話では言語を司る脳機能が働かず、言語力は育たない。 | ・手話でも言語を司る脳機能は日本語と同様に働き、言語力は適正に発達する。 |
| 言語 | ・手話は言語ではない。  ・言語を習得するためには、聴覚口話法による日本語習得しかない。  ・日本語の獲得ならびに習得と手話獲得は併行しては成り立たない。  ・手話を習うのは日本語を習得してからにすべき（バイリンガルはあり得ない）。 | ・手話は独自の文法をもつ完全な言語であり、日本語や他の音声言語と同様の過程で獲得、習得される。 |
| 心理発達  （人格形成） | ・手話を習得しても心理発達は進まず、健全な愛着形成はできない。  ・心理発達を進めるためには日本語習得が先決。 | ・手話を言語として獲得・習得しながら、早期からの親子コミュニケーションを図れば、健全な愛着形成を促進できる（人格形成の基礎を築く）。  ・手話を言語として獲得・習得することで自尊感情を培い、障がい認識を確かなものにし、認知、理解が促進され、生活、対人関係等において発達が円滑に進む。 |
| 学習 | ・手話では十分に概念を理解し、思考することができず、学習能力は育たない。  ・手話の使用は教育には不向き。 | ・発達年齢に対応して、手話で理解し、思考することができ、手話を獲得すれば学習能力は充分に育つ。 |